

長和田集落「集落営農ビジョン」規模拡大型

作成日：令和2年 4月 1日

修正日： 年 月 日

市町村名	湯梨浜町	組織名	長和田営農組合
1 地区の範囲 湯梨浜町 長和田地区			
2 地区の概要			
水田面積	28.7ha	主な水田栽培作目	水稲、大豆 農家数 56戸
認定農業者数	1経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	2経営体
3 組織の概要			
設立時期（規約等の制定日）	平成19年6月2日	構成農家数	78戸
組織形態（該当形態に○を記入） <input type="checkbox"/> 共同利用型 <input checked="" type="checkbox"/> 作業受託型 <input type="checkbox"/> 協業経営型			
4 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
【項目】		【現状】	【目標】 令和5年度
農地の集積	集積面積 A	13.13ha	14.99ha
	対象水田面積 B	25.40ha	25.40ha
	集積率 A/B	51.5%	59.0%
	地区外集積面積 C	0ha	0ha
	経営面積 A+C	13.13ha	14.99ha
世代交代への取組	令和2年度から40代前後を対象としたトラクターの実演講習を開催予定。メーカーの方に講師を依頼し、営農組合所有のトラクターを使用して講習を行う。	トラクター等の実演講習を継続して開催。	
新規就農者の活動参画	退職者には声掛けを行い営農組合への参加を促している。	退職者への声掛けを継続して行う。	

5 添付資料

集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）

注1）目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。

2）経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

※考え方（担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて。）

- ・長和田営農組合ではもともと大豆の営農組合が母体となってできた営農組合で、大豆の作業受託を行ってきた。水稲は地域の担い手等が作業受託し、すみわけがされていたが、年々組合で水稲の作業を頼まれることが増えてきて、今後水稲の作業受託も増やしていく。
- ・地区の消防団を対象にトラクターの実演講習を実施し、オペレーターの確保に取り組むとともに、新たな担い手の育成及び後継者の確保に努める。
- ・長和田営農組合は結成時から「長和田からは荒廃田を出さない」という統一した目標のもと作業委託を積極的に受け入れており、今後も同様の方針で取り組む。
- ・既存の担い手も大切にし、協力し合って農地維持に努める。

2 水田の作付計画（水稲以外の作物を含む）、活用方針・具体策

※考え方（今後伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。）

- ・現在の主な栽培作物である水稲の作付と大豆のブロックローテーションに継続して取り組むとともに、団地化により効率的な作業を行う。

3 農業用機械施設の効率利用

※考え方（省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効利用していくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどのようにするか。）

- ・大豆用機械は組織で整備してきたが、水稲についても新たに面積が増加予定のため、老朽化した個人所有機械は順次廃棄し、営農組合所有の機械を整備し、組合による作業面積を増やす。
- ・本事業を活用し新たに性能の良い施肥田植機を導入することで、肥料散布の労力軽減や作業の効率化を図る。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

※考え方（世代交代に備え、組織運営の後継者をどのような方法で育成していくか。新規就農者の活動参画。具体的な取組みの内容について。）

- ・地区の消防団を対象にトラクターの実演講習を実施したり、退職者に声掛けを行うことで、営農組合への参加を促し、後継者を育成する。
- ・ベテランの作業員から若手の作業員に経験やノウハウを伝承し、若返りを図っていく。

5 経営多角化の方針・具体策

※考え方（どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組みなどについて。）

- ・湯梨浜町特産の梨を個人で生産していることから、営農組合では作業競合の少ない水稲と大豆のブロックローテーションに取り組む。

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額（円）	導入予定年月	本事業による導入機械に○
田植機	4条	1	1,603,000	令和2年5月	○